

平成 27 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 本日の議事日程について
 1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について
 1. その他
-

平成 27 年 7 月 8 日（水曜日）

議会運営委員会会議録

平成27年7月8日 水曜日

午前9時00分開議

午前9時31分閉議（実時間 19分）

○本日の会議に付した案件

- 1 本日の議事日程について
- 1 議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について
- 1 その他

○本日の会議に出席した者

委員長	山本幸廣君
副委員長	鈴木田幸一君
委員	亀田英雄君
委員	田中安君
委員	中村和美君
委員	成松由紀夫君
委員	野崎伸也君
委員	福島安徳君
委員	古嶋津義君
委員	前垣信三君
委員	幸村香代子君
議長	橋本幸一君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務部長	坂本正治君
議会事務局長	桑崎雅介君

○記録担当書記

國岡雄幸君
梅野展文君

（午前9時00分 開会）

◎議会の運営に関する事項

○委員長（山本幸廣君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

久しぶりに、青空が、と同時にやさしい日差しが私たち市民を初め、我々に太陽の力を注いでいただくことに感謝しつつ、本日の議会運営委員会を開会をいたします。

まず、1であります。本日の議事日程についてを議題とし、（1）委員長報告の（イ）議案16件、及び（ロ）陳情2件について説明を求めます。

桑崎議会事務局長

○議会事務局長（桑崎雅介君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、1. 本日の議事日程の（1）委員長報告（イ）議案16件、（ロ）陳情2件について、御説明申し上げます。

済みませんが、座りまして、説明させていただきます。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）

お手元の平成27年6月定例会議事日程第6号をごらんいただきたいと思います。

まず、日程第1につきましては、この後の（4）その他で御説明させていただきたいと思います。

それでは、日程第2から日程第19までの、市長提出案件16件、及び陳情2件についてでございますが、付託されておりました、それぞれの常任委員会から、審査が終了した旨の報告がありましたので、この審査の経過並びに結果について委員長報告があります。

なお、採決に当たりましては、

日程第2・議案第53号は、単独で起立採決となります。

日程第3・議案第54号は、単独で挙手採決。

日程第4・議案第55号は、単独で挙手採決。

日程第5・議案第56号は、単独で挙手採決。

日程第6・議案第57号は、単独で挙手採決。

日程第7・議案第60号は、単独で挙手採決。

日程第8・議案第61号及び日程第9・議案第62号の2件は、一括で挙手採決となります。

日程第10号・議案第63号及び日程第11・議案第64号の2件は、一括で挙手採決。

日程第12・議案第65号は、単独で挙手採決。

日程第13・議案第66号は、単独で挙手採決。

日程第14・議案第67号は、単独で挙手採決。

日程第15・議案第68号及び日程第16・議案第69号の2件は、一括で挙手採決。

日程第17・議案第70号は、単独で起立採決。

最後に、日程第18及び日程第19の陳情2件は、一括で挙手採決となります。

なお、お手元に委員会審査結果表を配付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 議会事務局長より、ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでございますので、次に、（2）市長追加提出議案（人事案件）3件について説明を求めます。

坂本総務部長。

○総務部長（坂本正治君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、本日、追加提出議案でございます、3件の人事議案につきまして御説明させていただきますと思います。

座って御説明させていただきます。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）

今回の人事議案につきましては、人権擁護委員の候補者の推薦でございまして、3件をお願いしたいと思っております。

御承知のように、現在、本市には21名の人権擁護委員がおられますけれども、その内、泉校区の2名の方が、本年9月30日をもって、3年の任期満了ということになります。

また、あわせまして、本年3月31日で1名の委員の方が任期満了となられまして、これまで欠員となっております。

そういうことから、新たに1名の委員を加えて、今回は3名の方を後任の候補者として法務大臣に推薦をするために、議会の御承認をお願いしたいと思っております。

まず、今回の3名の委員の内、2名の方でございすけれども、泉町にお住まいの方で、いずれも再任をお願いするものでございます。

まず、お一人目の上田優子様につきましては、現在67歳で、平成21年10月から人権擁護委員に御就任をいただいております。今回は、さらに3期目をお願いするものでございます。

上田様につきましては、これまで人権擁護委員のほかに、八代市の政治倫理審査会の委員、あるいは民生委員・児童委員などもお引き受けをいただいております、幅広く御活躍をいただいております。

次に、同じく泉町の竹村博文様でございますが、竹村様は、現在66歳でございまして、平成22年から現在まで、地元の市政協力員をなされております。

現在は、泉校区の校区長会の会長もなされております。また、人権擁護委員といたしましては、平成24年の10月からということで、今回が2期目の再任をお願いするものでございます。

次に、3人目でございますが、新任の人権擁護委員といたしまして、御推薦をお願いするも

のでございまして、家田富造様、66歳でございます。

家田様は、郡築校区にお住まいで、自営の農業の傍ら、平成9年から現在まで、18年近くの間、保護司として活動をされています。

また、平成12年からは、本市の青少年指導員として現在まで——また、昨年の4月からは市政協力員としても活躍をいただいている方でございます。

お三方とも、幅広い見識を有する方で、人権擁護委員として、適任と考えまして御推薦の御提案をいたすものでございます。

以上、人事案件3件の内容でございます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明が、終わりましたが、何か質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 質疑がないようですので、坂本総務部長については御退席を——（総務部長坂本正治君「ありがとうございます」と呼ぶ）どうぞ。

（坂本総務部長 退席）

○委員長（山本幸廣君） それでは、市長追加提出議案の人事案件3件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

御協議いただきましたが、なしという声が多ございますので、それでは、お諮りいたします。

市長追加提出議案の人事案件3件については、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（3）閉会中の継続審査・調査の申し出について報告を求めます。

桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） （3）閉会中の継続審査・調査の申し出について御説明申し上げます。

（イ）請願、（ロ）の調査につきましては、平成27年6月定例会議事日程、第6号の後に添付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

ここに、閉会中継続審査・調査申出のあった案件を記載いたしておりますが、建設環境委員会では、所管事務調査2件、文教福祉委員会では、所管事務調査2件、経済企業委員会では、所管事務調査2件、総務委員会では、請願1件、所管事務調査2件となっております。

なお、議会運営委員会におきましては、この後、御決定いただくことを予定いたしまして、ごらんの3件を記載させていただいているところでございます。

以上、閉会中の継続審査・調査案件は、12件となる予定であります。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま報告が終わりましたが、何か質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、次に（4）その他について、何かありませんか。

桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） 報告が2点ほどございます。

まとめて、報告させていただきたいと思います。

まず、1点目でございますが、全国市議会議長会からの表彰伝達の件でございます。

本日は、開会后、直ちに表彰の伝達が行われることとなりますが、今回の該当となられます

方は、さきの議運でも申し上げましたとおり、15年以上の勤続として、橋本幸一議員、村上光則議員、矢本善彦議員。

また、10年以上の勤続として、鈴木田幸一議員、友枝和明議員が、該当となりますが、議長であります橋本議員に対しましては、百田副議長からの表彰伝達となります。

なお、被表彰者の方に対します祝辞は、堀徹男議員が、述べられます。

また、5名を代表しての謝辞は、矢本善彦議員から、述べられることになりました。

次に2点目でございますが、先ほどの日程第1について、説明させていただきたいと思えます。

6月15日に、懲罰特別委員会が設置されて、その審査が7月6日に終了いたしましたので、田方委員長から委員長報告があり、戒告を科すに至ったことの報告の後、質疑、討論の後、委員長の報告にあります戒告の懲罰を科すことの可否について、起立による採決をお諮りすることとなります。

野崎議員におかれましては、議題となった時点で除斥をお願いをし、採決の結果、戒告の懲罰を科すとなった場合には、入場をお願いし、議長からの懲罰の宣告、その後、議長による戒告文の朗読がありますので、その際は、自席にて起立をお願いしたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま報告が終わりましたが、何か質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでありますので、ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでありますので、そのように御承知おきをお願いします。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○委員長（山本幸廣君） 次に、2の議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてをお諮りをいたします。

本委員会は、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項について、閉会中も引き続き調査することとし、継続調査を申し出をいたしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

○委員長（山本幸廣君） 次に、3のその他について何かありませんか。

桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） 2点報告並びに御協議願いたいことがございます。

まず、1点目でございます。

6月25日に開かれました各派代表者会の内容について御報告をさせていただきます。

その内容でございますが、さきの6月15日に全員協議会において、新庁舎建設と他施設の整備計画、及び財政計画について、執行部から、説明を聴取されたところでございますが、議会において今後、どのような調査を進めていくかについて協議が行われました。この協議の中では、勉強会、すなわち全員協議会の場において、会派で質問を出して調査を進めていく方法、全員協議会で情報を共有しながら提言していく方法、総務委員会で慎重に調査を進めるとともに全員協議会の場で報告を求め、情報を共有化していく方法、本件については、基本的に早急に方向性を定めるべきであり、については特別委員会を設置されたい等々の意見がありまして、

その協議の結果、全員協議会においてその方向性を探っていくことで意見が集約されましたので、ここに御報告申し上げておきます。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま報告がありましたが、全員協議会は議長が招集することとなっておりますので、議長におかれては、執行部と調整の上、早い時期に招集されますよう、お願いをいたします。

○議長（橋本幸一君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） 議長、橋本幸一君。

○議長（橋本幸一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

この件について、今、執行部と現在、日程調整を進めておりますが、まずは、事前に議員各位に、庁舎建設に係る質問事項を取りまとめて、全員協議会に臨みまして、執行部からその回答を、まずは求めたいと思っております。ついては、この後の全協にて、新庁舎建設等に係る質問通告書をお配りいたしますので、質問事項を記入されまして、事務局に7月15日の午前中までに御提出願いたいと思います。

その後、日程調整が済み次第、速やかに全員協議会を招集したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） 議長の――議長からの報告がありましたが、ただいまの件につきまして、御承知おき願いたいと思います。

ほかに何かありませんか。

桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） あと1点、御協議願いたい事がございます。（委員長山本幸廣君「とうぞ」と呼ぶ）はい。

委員会における行政視察の起点・終点の考え方についてでございます。

現在、行政視察につきましては、事務局といたしましては、委員会での委員派遣承認を受けまして、起点、終点は市役所として、旅行命令

及び経費の支出を行っているところでございます。

今般、一委員会において、行政視察終了後にあって、委員の諸事情により、帰路途上にある羽田空港あるいは熊本空港で別経路、別行動をとった場合の対応について、委員から出発は、市役所からとし、帰路については市役所を終点として考えるべきではないかとの意見が述べられました。

これまで、別経路、別行動についての取り扱いといたしましては、その事情に種々さまざまなものがあることや、これまで明確な基準もなかったことから、委員長に、この判断を求め、これまで対応してまいったところでございます。

今回、一委員会において、この取り扱いについて疑義を感じるとのことでありましたので、この際、明確な取り扱いを御協議いただければと思います。

つきましては、そもそも基準を設けるべきなのか、あるいは、これまでの運用で事足りるものか。

また、起点、終点を厳守するとのことであれば、例えば、出発の際の市役所から熊本空港・八代駅までの間における途中での合流、あるいは、帰路における羽田空港・熊本空港・八代駅から市役所までの間における、別経路・別行動の取り扱いも、あわせて御協議願えればと思います。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） しばらく小会いたします。

（午前9時16分 小会）

（午前9時28分 本会）

○委員長（山本幸廣君） 本会に戻します。

各委員の意見を集約いたしますと、原則的には、行政視察において出発は市役所から、帰路については市役所を終点とすると。委員にいろ

んな事情がある場合——諸事情がある場合、いろんな事情がある場合はですね、今までどおり、その取り扱いを委員長判断として、判断しかねるときには、正副委員長と判断する取り扱いをいたしたいと思いますが。いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）いいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 皆さんの御理解をいただき、異議なしという声がありましたので、異議がありませんので、そのように取り扱いすることに決しました。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようであれば、以上で、本日の議会運営委員会を閉会を……。

（委員幸村香代子君「済みません、その他で手を挙げる、済みません」と呼ぶ）

はい、幸村委員

○委員（幸村香代子君） スーパー元気券の件なんですけれども、今回、非常に市民の皆さんに大混乱を起こしたといったところがあります。

この事態についてですね、きちんと議会としても、執行部に対して説明を求める必要があるだろうし、把握をする必要があると思うんですけれども、委員会としては、所管の経済企業委員会ということになるのかと思いますが、そうであれば、早急にですね、委員会を開催していただいて、この事態の把握と、あと今後の対応あたりを、ちゃんと議会からも執行部に申し入れていただきたいと思うのですが。

○委員長（山本幸廣君） その件については、たくさんの、いろんな議員の方々も各市民の方々から、このスーパー元気券については、御要望なり、御意見なり、そしてまた、いろいろと言われた議員さんも、おられると思いますが、私も、いろいろと市民の方々も御相談なり、いろんなことをお聞きしました。現場のこともお聞きしましたので、それについては、今、幸村

委員が言われましたように、所管については、経済企業委員会でありますので、きょうは議長が御出席でありますので、ぜひとも——（議長橋本幸一君「はい」と呼ぶ）

はい、議長、橋本幸一君。

○議長（橋本幸一君） ただいまの件でございますが、早急に経済文化交流部長、次長を呼びまして、情報を常に出すようにということで、特に所管の経済企業委員会においては、報告をするようにということで、申し入れを今しておりますので、今、幸村委員の言われたとおり、わかったことは、逐一、わかった情報を出していただくように伝えてあります。

○委員長（山本幸廣君） 今、議長の言われたとおりにですね、執行部にそういう意見を述べておられるとのことですので、幸村委員には御理解いただき、その件については、ぜひともですね、経済企業委員会、早急にひとつ開催されますように、委員長からもお願いをして、この項については終わりたいと思います。

以上で、本日の議会運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。（「お疲れでした」と呼ぶ者あり）

（午前9時31分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成27年7月8日

議会運営委員会

委員長